

# 選挙特集号

■発行 平川市選挙管理委員会 (〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6)  
■編集 平川市選挙管理委員会事務局 ☎ 0172-55-5392(直通)

## 平川市長選挙 投票日は 12月21日(日)

私たちの将来に希望を託す重要な選挙です。貴重な一票を忘れずに。

### 選挙の概要

今回の平川市長選挙は、市長の辞職に伴い執行されるものです。

## 期日前投票所までの移動支援を行います！

### ◆対象となる方

- ①長距離の自立歩行が困難な方で、他に移動手段のない方
- ②自宅から投票所までの距離が離れていて、移動手段のない方

### ◆支援内容

自宅近くの停留所等と最寄りの期日前投票所間をタクシーで送迎します。

お申込先は、選挙管理委員会事務局、尾上・碇ヶ関総合支所となります。

最終面に「移動支援利用申込書」と「利用方法について」を記載していますのでご覧ください。

大事な投票、忘れずに！



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

### 投票支援カード

投票支援カードとは、投票所で支援が必要な方が、してほしい支援内容を事前にカードに記入し、提示していただくことで、投票に必要なお手伝いをさせていただくものです。

投票所で支援が必要な方は、前もって、投票支援カードに記入のうえ切り取り、投票所の係員に入場券と一緒に渡してください。

切り取り線  
とうひょうし えん  
**投票支援カード**  
ひつよう しえん きにゅう  
必要な支援を記入(チェック)してください。  
 か か だいりとうひょう  
□ 代わりに書いてほしい (代理投票)  
 とうひょうじょない あんない つ そ  
□ 投票所内を案内(付き添い)してほしい  
 そのほかに手伝ってほしいこと

平川市選挙管理委員会



## 投票できる方

- 年齢要件:平成19年12月22日までに生まれた方  
(投票できる方の年齢が18歳以上です)
- 住所要件:令和7年9月13日以前から引き続き平川市内に住んでいる方

## 投票所

- 選挙の当日は、指定投票所または共通投票所で投票することができます。

### ▼指定投票所

指定投票所は、選挙の当日、投票区ごとにあらかじめ指定された投票所です。  
投票所入場券に投票できる指定投票所を記載していますので、ご確認ください。

| 投票区    | 投票所の名称                 | 投票時間         | 投票区    | 投票所の名称        | 投票時間  |
|--------|------------------------|--------------|--------|---------------|-------|
| 第1投票区  | 平川市食産業振興センター           | 7:00 ~ 20:00 | 第13投票区 | 小国コミュニティセンター  | 7:00  |
| 第2投票区  | 大光寺コミュニティセンター          |              | 第14投票区 | 平川市葛川支所       | 19:00 |
| 第3投票区  | 館山松崎交流センター             |              | 第15投票区 | 金屋地区多目的研修施設   |       |
| 第4投票区  | 館田地区農業推進拠点施設           |              | 第16投票区 | 南田中ふれあいセンター   | 7:00  |
| 第5投票区  | 大坊コミュニティセンター           |              | 第17投票区 | 高木会館          |       |
| 第6投票区  | 平川市立柏木小学校（体育館）         |              | 第18投票区 | さるか交流館        | 20:00 |
| 第7投票区  | 沖館地区産地機能増進人材養成施設（鳥海会館） |              | 第19投票区 | 八幡崎地区農業研修センター |       |
| 第8投票区  | 唐竹多目的集会所               |              | 第20投票区 | 日沼地区コミュニティ施設  |       |
| 第9投票区  | 広船地区構造改善センター           |              | 第21投票区 | 平川市碇ヶ関公民館     | 7:00  |
| 第10投票区 | 平賀地区農村交流活性化施設（飛鳥会館）    |              | 第22投票区 | 古懸地区集会所       |       |
| 第11投票区 | 尾崎多目的研修集会施設            |              | 第23投票区 | 久吉地区集会所       | 19:00 |
| 第12投票区 | 新屋多目的集会所               |              |        |               |       |

※投票所は現時点のものであり、選挙期日までに変更となる場合があります。

### ▼共通投票所

共通投票所は、選挙の当日、指定投票所とは別に、平川市の有権者であれば誰でも投票できる投票所です。

|      |                        |
|------|------------------------|
| 設置場所 | イオンタウン平賀（小和森上松岡193番地1） |
| 投票時間 | 9:00～20:00             |

## 期日前投票

- 選挙の当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などで投票所へ行くことができない見込みの場合は、下記の場所で期日前投票ができます。
- 平成19年12月22日までに生まれた方で、期日前投票を行う日に18歳に達していない場合は、「期日前投票」ではなく「不在者投票」を行うことになります。

| 投票場所                 | 投票時間        | 期間                     |
|----------------------|-------------|------------------------|
| 平川市役所 1階 アヴェッサ(注)    | 8:30~20:00  | 12月15日(月)<br>12月20日(土) |
| 尾上地域福祉センター<br>碇ヶ関公民館 | 8:30~18:00  |                        |
| イオンタウン平賀             | 10:00~19:00 |                        |
| 葛川支所                 | 9:00~16:00  | 12月16日(火)              |

(注)土日、夜間(17:00以降)の平川市役所1階アヴェッサの入口は、1階になります。2階正面入口からは入れませんので、お手数ですが1階入口からお越しくださるようお願いします。

- 温川地区、大木平地区の方は、下記の場所でも期日前投票ができます。

| 投票場所   | 投票時間        | 期間        |
|--------|-------------|-----------|
| 大木平集会所 | 10:00~14:00 | 12月20日(土) |

## 不在者投票

### ■他市町村での投票

仕事などで投票日に他市町村に滞在している方で、期日前投票もできない場合は、滞在する市区町村の選挙管理委員会で、不在者投票をすることができます。不在者投票を希望する方は、選挙管理委員会事務局へ請求手続きをしてください。

### ■病院、施設等での投票

青森県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(入所)している方は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

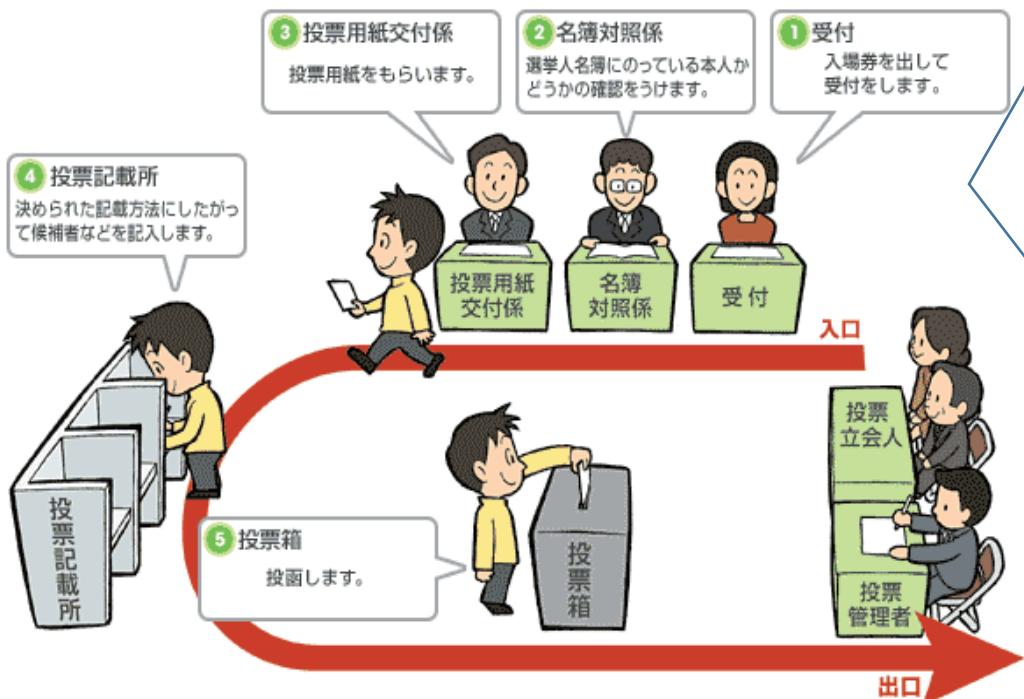
### ■郵便投票

身体に重度の障がいのある方または要介護状態区分が要介護5の方は、郵便による不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。



## 投票所での流れ

投票の手続きは簡単です。数分で投票できます。



◆ 入場券をなくしたり、お忘れになった場合でも本人確認の上、投票することができますので、受付でお知らせください。

◆ 入場券を持参した場合でも、本人確認のため、身分証明書等の提示を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 投票の方法

今回の選挙は、投票日当日の投票と期日前投票・不在者投票では、投票用紙への記入方法が異なります。

(1)投票日当日に投票する場合は「記号式投票」

投票用紙には、あらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票しようとする候補者の氏名の上の欄に「○記号印」を押して投票します。

(2)期日前投票・不在者投票により投票する場合は「自書式投票」

投票用紙に候補者の氏名を1人だけ記入し投票します。



## 選挙公報について

選挙公報は、12月16日頃に各町会へ配達し、各世帯へ順次配布する予定です。また、市役所本庁舎、尾上・碇ヶ関総合支所にも備えていますのでご利用ください。

## 選挙会参観について

開票について、平川市民で選挙権のある一般の方も参観できます。

- ・参観人の受付 … 12月21日(日)午後8時20分～ ひらかわドリームアリーナ
- ・参観受付人数 … 100人

※ただし、1候補者につき3人まで優先的に入場することとなりますので、一般の方は残席分の割り当てとなります。

## 移動支援利用申込書

年 月 日

令和7年12月21日執行の平川市長選挙における移動支援を申し込みます。

|                 |   |   |    |   |
|-----------------|---|---|----|---|
| 氏名              |   |   | 町会 |   |
| 住所              |   |   |    |   |
| 生年月日            | 大・昭・平   | 年 | 月  | 日 |
| 電話番号            |   |   |    |   |
| 申込事由<br>(☑をつける) | <input type="checkbox"/> 長距離の自立歩行が困難な方で、移動手段がないため<br><input type="checkbox"/> 投票所までの距離が離れていて、移動手段がないため  |   |    |   |
| 送迎希望日           | 月 日 ( ) 午前 ・ 午後<br>※移動支援は、12月15日(月)から12月20日(土)までです。   |   |    |   |
| その他<br>(☑をつける)  | ・車いすを ⇒ <input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない<br>・乗り降りに ⇒ <input type="checkbox"/> 支援が必要 <input type="checkbox"/> 必要ない<br>・付添人が ⇒ <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない |   |    |   |

### 利用方法について

- 1 移動支援を利用できるは次のいずれかに該当する方です。
  - (1) 長距離の自立歩行が困難な方で、他に移動手段がない方
  - (2) 投票所までの距離が離れていて、移動手段がない方
- 2 移動支援の実施期間は、12月15日(月)から12月20日(土)までの間です。
- 3 移動支援は、自宅近くの停留所等と、最寄りの期日前投票所間で行います。  
ただし、イオンタウン平賀への送迎は行いません。
- 4 移動支援の申込方法  
次の①～③のいずれかの方法でお申し込みください。
  - ①選挙管理委員会事務局へ移動支援利用申込書を持参または郵送する。
    - ・郵送先 〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6 平川市選挙管理委員会事務局
    - ②最寄りの支所へ移動支援利用申込書を持参する。
    - ③電話、FAX、メールで申し込む。
      - ・電話 44-1111 (内線1412)  
55-5392 (直通)
      - ・FAX 44-8619
      - ・メール senkyo@city.hirakawa.lg.jp
  - 5 申込締め切り 令和7年12月19日(金)

お問い合わせ 平川市選挙管理委員会事務局 55-5392 (直通)